

令和元年度

第8回芽室町教育委員会会議  
(公開用)

令和元年9月26日

芽室町教育委員会

## 会議録

令和元年9月26日第8回芽室町教育委員会会議を芽室町中央公民館2階図書資料室で開催した。

○開会時間 16時35分

○閉会時間 17時40分

○出席委員	教育長職務代理者	西 村 嘉 博
	委員	山 口 祥 子
	委員	田 口 聰 明
	委員	鳥 本 和 宏

○欠席委員 なし

○出席職員	教育長	武 田 孝 憲
	学校教育課長	松 浦 智 幸
	社会教育課長	日 下 勝 祐
	給食センター長	土 田 雅 敏
	図書館長兼図書館係長	藤 澤 英 樹
	学校教育課総務係長	中 田 雅 彦
	学校教育課学校教育係長	一 色 真由美
	社会教育課社会教育係長	大 石 秀 人
	社会教育課スポーツ振興係長	大 橋 肇

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 前会議録の承認
- 日程第3 教育長の報告
- 日程第4 報告第15号 就学困難な児童生徒に係る就学援助認定の件
- 日程第5 報告第16号 芽室町奨学生貸付の件(非公開)
- 日程第6 議案第33号 芽室町教育研究所職員委嘱(後任)の件
- 日程第7 議案第34号 芽室町私立高等学校生徒授業料補助認定の件  
(非公開)
- 日程第8 議案第35号 平成31(令和元)年度全国学力・学習状況調査結果  
の広報誌掲載の件(非公開)
- 日程第9 議案第36号 芽室町立学校における働き方改革推進プラン改定の  
件
- 日程第10 協議案第1号 芽室町地域学校協働本部規則制定の件

◎日程第1「会議録署名委員の指名」

○武田教育長 本日の委員会の出席は、5名の全員であります。

教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので、本日の委員会  
は有効に成立をしております。

それでは、第8回の教育委員会議を開会したいと思います。

早速、議事に入りたいと思思いますけれども、議事日程につきましては、  
お手元に配付のとおりでございます。

日程第1「会議録署名委員の指名」についてであります。

本日の会議録署名委員は、西村嘉博教育長職務代理者です。よろしく  
お願いをいたします。

◎日程第2「前会議録の承認」

○武田教育長 次に、日程第2「前会議録の承認」でありますけれども、別紙  
議事録のとおりということで御異議ありませんでしょうか。

(「よろしいです」と発する声あり)

○武田教育長 異議なしと認め、前会議録については承認をいたします。

◎日程第3「教育長の報告」

○武田教育長 次に、日程第3「教育長の報告」についてであります。

私からは、社会教育課の生涯学習推進アドバイザーとして勤務いただ  
いておりました、佐野悦子先生が一身上の都合により、8月31日で退職  
をされました。

その後任につきましては、芽室小学校で再任用として勤務されておりました波多野伸一先生が 10 月 1 日から勤務されますので、報告をしたいと思います。

また、10 月 1 日付の人事異動によりまして、社会教育課社会教育係主査として、前納税課係から村島志津佳氏が出向してまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

教育委員会も最後に改めて私から退任に向けての御挨拶を一言申し上げたいと思っております。

次に、学校教育課所管事業、社会教育課所管事業で特に報告をすることがあれば、よろしくお願ひします。

学校教育課長。

○松浦学校教育課長 学校教育課所管事業の主なものについて説明させていただきます。

9 月 6 日ですけれども、今年度の町の研究大会が芽室西中学校を会場に開催をされております。学年のそれぞれ道徳の授業の公開が行われております。

続きまして、9 月 13 日ですけれども、中学生の全道大会出場挨拶とありますけれども、これにつきましては芽室中学校の陸上部の生徒の皆さんが全道大会出場に当たり、教育長に挨拶にお見えになっております。

学校教育課については、以上です。

○武田教育長 社会教育課長。

○日下社会教育課長 社会教育課の所管事業の主なものについて説明をさせていただきますが、8 月 28 日の柏樹学園の学習日のところが、新得町公民館とおりますが、場所は芽室町公民館です。済みません、訂正お願いたします。

主な事業でありますけれども、8 月 31 日から 9 月 1 日にかけて、発祥の地杯全国ゲートボール大会が開催されております。

また、9 月 4 日から 5 日にかけて、柏樹学園の修学旅行、小樽市 1 泊でありますけれども、学園生 44 名、講師、引率含めて 50 名で修学旅行を実施してございます。

以上であります。

○武田教育長 ただいま報告がありましたけれども、報告に関して何か質疑等ございますでしょうか。

(「よろしいです」と発する声あり)

○武田教育長 ないようでありますので、それでは議件に入らせていただきます。

◎日程第4 「報告第15号就学困難な児童生徒に係る就学援助認定の件」

○武田教育長 日程第4「報告第15号就学困難な児童生徒に係る就学援助認定の件」について、説明を願います。

学校教育課長。

○松浦学校教育課長 日程第4「報告第15号就学困難な児童生徒に係る就学援助認定の件」について御報告をさせていただきます。

学校教育法第19条に規定する経済的理由によって、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、要保護及び準要保護児童生徒認定要領に基づきまして、必要な援助を行うことといったしましたので、報告をさせていただきます。

1ページをお開き願います。

今回の認定につきましては、事前に認定をしておりました準要保護世帯の方のお子さんの学年が申請間違いになっておりまして、ここに書いてあるとおり実際には6年生のお子さんであったものを5年生として申請をして、認定をしておりました。

このことは、本日、昨日と、芽室小学校、西小学校もそうなのですが、修学旅行を実施しておりますと、その修学旅行対象経費の確認を全部しておりますところ、その申請内容に誤りがあるということがわかりまして、その部分を9月17日付で変更しまして、5年生を減にして6年生をプラス1にしたという、そういう状況になっております。

したがいまして、申請世帯は変わっておりませんで、2ページの総括表にありますとおり全体の人数も変わっておりませんけれども、小学校5年生と6年生の芽小の部分の数字が1名ずつ変更になっているという状況でございます。

以上で報告を終わります。

○武田教育長 ただいま説明がありましたけれども、この件につきまして、質疑があればお受けしたいと思います。

よろしいですか。

(「いいです」と発する声あり)

○武田教育長 特になければ、報告第15号については報告のとおりといたします。

◎日程第5 「報告第16号芽室町奨学金貸付の件」

○武田教育長 日程第5「報告第16号芽室町奨学金貸付の件」については、公開することにより個人の権利を侵害するおそれのある事項に当たりますので、非公開といたしますけれども、御意見ありますか。

(「よろしいです」と発する声あり)

○武田教育長 異議なしと認め、非公開といたします。  
以下、非公開

◎日程第 6 「議案第 33 号芽室町教育研究所職員委嘱(後任)の件」  
○武田教育長 続きまして、次に日程第 6 「議案第 33 号芽室町教育研究所職員委嘱(後任)の件」について、説明を願います。  
学校教育課長。

○松浦学校教育課長 日程第 6 「議案第 33 号芽室町教育研究所職員委嘱(後任)の件」について、御説明をさせていただきます。  
芽室町教育研究所運営規則第 2 条の規定に基づきまして、委員の委嘱をしようとするものでございます。  
議案の 14 ページに、議題のほうに規則がございまして、その 2 条に任期と欠員により委嘱された職員の任期は、前任者残任期間という規定がございます。

議案 12 ページに戻っていただきまして、今回、変更内容にございますとおり、芽室中学校の千田教諭が体調不良により 9 月 2 日付で休職することとなつたことから、後任につきまして、同校の松本健二教諭を委嘱しようとするものであります。

なお、委嘱期間につきましては、先ほどの規則に基づきまして、令和元年 9 月 2 日から令和 3 年 3 月 31 日までとしようとするものでございます。  
よろしく御決定のほどお願い申し上げます。

○武田教育長 説明が終わりましたので、この件につきまして何か、質問等があれば受けたいと思います。

(「ありません」と発する声あり)

○武田教育長 特になければ、お諮りしたいと思います。

議案第 33 号については、原案のとおり決定することに御異議ありませんでしょうか。

(「ありません」と発する声あり)

○武田教育長 異議なしと認め、議案第 33 号は原案のとおり可決をいたしました。

◎日程第 7 「議案第 34 号芽室町私立高等学校生徒授業料補助認定の件」

○武田教育長 日程第 7 「議案第 34 号芽室町私立高等学校生徒授業料補助任意の件」については、公開することにより個人の権利を侵害するおそれのある事項に当たりますので、非公開といたしますけれども御異議ありませんでしょうか。

(「よろしいです」と発する声あり)

○武田教育長 異議なしと認め、非公開といたします。  
以下、非公開

◎日程第8「議案第35号平成31(令和元)年度全国学力・学習状況調査結果の広報誌掲載の件」

○武田教育長 日程第8「議案第35号平成31(令和元)年度全国学力・学習状況調査の広報誌掲載の件」については、その他公開することにより、町行政の公正、または円滑な運営に著しい事象が生じるおそれがあるため非公開といたしますけれども、御異議ありませんでしょうか。

(「よろしいです」と発する声あり)

○武田教育長 異議なしと認め、非公開といたします。  
以下、非公開

◎日程第9「議案第36号芽室町立学校における働き方改革推進プラン改定の件」

○武田教育長 日程第9「議案第36号芽室町立学校における働き方改革推進プラン改定の件」について、説明を願います。

学校教育課長。

○松浦学校教育課長 日程第9「議案第36号芽室町立学校における働き方改革推進プランの改定の件」について、御説明をさせていただきます。

御存じのとおり、先生方の働き方改革につきましては、道の方針を受けまして、本町の政策を策定しているところでございます。

昨年の6月に本町の働き方改革の推進プランを策定したところ、道の改定を受けて、本年4月にも一部改定しております。その後、道としましても、7月に勤務時間等の部分で目標などの設定変更がございましたことから、道の働き改革プランにあわせた形で本町のプランについても改定をしていこうとするものでございます。

お手元の議案の26ページをお開きください。

26ページには本町の働き方改革推進プランの新旧対照表の参考となっております。下線を引いた部分が今回、改定をしようとする内容になっております。

まず、働き方改革推進プランの目標及び期間の部分で、これまでの当面の目標を次のとおり設定しようとする下線、ちょうど真ん中の改定とありますけれども、次のとおり目標を設定しというように改め、元号を平成から令和に変えております。

また、1週間当たりの勤務時間が60時間を超える教員を全学校でゼロにしますという目標につきましては、道の改定にあわせて教員の在校時間から勤務時間、本町でいけば学校管理規則で定める勤務時間等を

減じた時間を 1 カ月で 45 時間以内、1 年間で 360 時間以内というふうに改定しようとするものでございます。

なお、臨時的な特別な事情ということで、その枠の下に 2 点ほど追加をしております。

また、同じように、その下につきましても元号改正によりまして平成を令和に変えている部分と、27 ページについては夏期休業期間中の学校閉庁日の取り組み推進の記載の部分で、特定のという部分が道の改定で外れたことから、同じように学校の事情に応じて 3 日間というふうに改定をしようとするものでございます。

この内容につきましては、先だっての協議会での協議をいただいておりますことから、そこから学校などにも確認を、御意見等を伺って変更がないという形で今回の改定になったということを添えさせていただきます。

どうぞ御審議いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○武田教育長 ただいま説明が終わりましたので、この件につきまして何か質疑があればお受けしたいと思います。

○鳥本委員 働き方改革というところで、全国的、全道的に決められたところではあるのですけれども、生徒、先生が休むために働き方改革というところではなくて、いかに短くしたところで生徒や児童、先生方が無理にならないようなところで休むためにやらなきゃという環境ではなくて、短く濃厚な方向でいけるような環境をつくっていただけたらなと思います。

先生と児童生徒たちが余り今までと変わらないような切羽詰まったような環境にならないような形で進めていただけたらなと思います。よろしくお願ひいたします。

○武田教育長 学校教育課長。

○松浦学校教育課長 委員からの御意見もありましたとおり、やはり先生方の勤務時間だけではなくて、それにかかわる環境ですとか、そういうものも含めまして、これは本町だけではなくて、先生方というのは管内異動をされますので十勝管的に、また北海道的に取り組まなければならない事項のことだと思いますので、それら本町に限らず管内的な部分でも統一的に取り組めるものについて御意見があったような部分について、極力無理のない形で、しかしながら先生方の働き方として充実あるものにしていくことが大切ではないかなというふうに思いますので、それら御意見を踏まえて今後、管内の教員など含めて対応をいただくようなことでお話を、教育長部会等でもしていただくよう進めていければというふうに思います。

○武田教育長 ほかに何かございますか。

(「よろしいです」と発する声あり)

○武田教育長 これからまた、この件についてはいろいろな状況生まれてくると思いますけれども、教員も含めて十勝であればなるべく統一した形のほうが望ましいというふうに思いますので、そういった場合は説明をしていきたいと思っております。保護者も含めて、ある程度理解をしてもらった中で進めていければと思っておりますので、その点は今後も取り組んでいきたいと思っております。

ほかになければ、よろしいですか。

(「はい」と発する声あり)

○武田教育長 それでは、お諮りしたいと思います。

議案第36号について、原案のとおり決定することに御異議ありませんでしょうか。

(「よろしいです」と発する声あり)

○武田教育長 異議なしと認め、議案第36号は原案のとおり可決をいたしました。

#### ◎日程第10「協議案第1号芽室町地域学校協働本部規則制定の件」

○武田教育長 日程第10「協議案第1号芽室町地域学校協働本部規則の制定の件」について説明を願います。

社会教育課長。

○日下社会教育課長 日程第10「協議案第1号芽室町地域学校協働本部規則制定の件」について御説明申し上げます。

本日配付させていただきました関係資料の1ページをご覧いただけます。

芽室町地域学校協働本部規則、現時点では案でございますけれども、この内容について御説明いたします。

本年よりコミュニティースクールが導入されて、今日までの間、各学校で学校運営協議会が設置され、進められているところでありますけれども、このコミュニティースクールを進めるに当たって、これまで説明させていただきました、この学校運営協議会の設置、またはその活動と同時に両輪として地域学校協働活動というものを展開していきますというふうにお話をさせていただいております。

この地域学校協働活動を行うに当たっての組織づくりというものをこれから着手しようということでございまして、そのための規則制定であります。

今後の予定については、この規則について11月1日の施行を予定して

おりますので、来月 10 月の教育委員会で議案として正式にお諮りをしたいなというふうに考えてございます。

内容につきましては、第 1 条で設置、この組織を設置するということで、名称をめむろ郷育・夢育応援団本部としたい、また第 2 条で目的、目的には社会総がかりで未来を担う子どもたちの成長を支えるとともに、地域の創生を図ることに寄与すること。これが目的であるとしております。

その構成でありますけれども、第 3 条の(1)から(4)に掲げる方々に参画をいただきて、これは 15 人から 20 人くらいを想定しておりますけれども、そういった方々によって組織をしていきたいと考えてございます。

イメージ図を 4 ページに添付しておりますので、4 ページをご覧いただきたいと思います。

4 ページの下段のほう、ちょっと黒くなっているところにめむろ郷育・夢育応援団本部、この組織を立ち上げて、ここにはこのコミュニティースクールのコーディネーターを置きたい、総括するコーディネーターと上段のほうにあります学校CSコーディネーター、これは各学校に運営協議会に参画する方を配置したいと考えておりますが、それぞれ中学校区を想定しておりますので、3 人の方を想定しているということでございます。

一番上の学校、それから学校運営協議会の課題やニーズ、それぞれこういった協議会で議論されている中で出てくる課題、こういったものを地域が協力することによって解決できる問題、それをこのコーディネーターの方に担っていただくというイメージであります。

それぞれの学校運営協議会に参画する方、学校現場にも入っていただく方が学校CSコーディネーターになりますけれども、これらの方々が聴取した課題などについて、既に既存にあるボランティア団体や企業さんと協力をいただきて、解決ができるもの、またそれ以外に新たな課題でどうしても総括コーディネーターに協力をいただくというか、総括コーディネーターの指示のもとに新たな開拓しなければならない分野があるとすれば、そういったものもあるということが想定されますけれども、いろいろなパターンの中でコーディネートをしていただく方々を設置すると、そういった方々も含めて設置するということであります。

これまで同様にいろいろな活動で地域住民の方には協力していただいている事業もあります。そういった整理をしなければいけないこともありますし、新たな課題に向けた解決策の取り組みというのもあるということで、それぞれの学校区でそういった課題を把握して、解決に向けた取り組みを、このめむろ郷育・夢育応援団本部が中心となって

取り組もうと、学校を核として地域の皆さんにお手伝いをいただけるような取り組みとして進めていきたいと、そのためも組織づくりをしたいという規則制定ということあります。

1ページに戻っていただきまして、第3条の下、5項目に任用というふうにあるのですけれども、この辺は条項の書き方ですとか、文言の訂正というのはこれから若干あろうかと思いますが、この応援団本部の方々の任期は基本1年として、本部の責任者、会長といいますか本部長になる方は教育長と想定してございます。

下のほうに行きまして第4条、教員本部の役割ということでありますけれども、(1)活動に関するビジョンに明確化や計画の策定、(2)体制整備、(3)推進委員の設置と研修ですとかネットワーク化の促進などを協働本部の役割として定めようとするものであります。

2ページ目ごらんください。

先ほど申し上げましたCSコーディネーター第5条でありますけれども、各学校運営協議会に1人配置ですけれども、中学校区単位で3名の方を想定しているということで、内容については以下記載のとおり、第6条に総括CSコーディネーターを設置するということで定めておりまして、実際にそのコーディネーターが調整した内容を活動していただくボランティアの方々、地域学校協働活動ボランティア、第7条でありますけれども、(1)から(5)まで、大体想定されるもの、これまで協力していただいたものなどを列挙しております。

そのほかに第6条として学校の支援要請に応じて協働本部が必要と認める支援ということで定めたいというふうに考えてございます。

3ページには、地域学校協働活動の推進員などの設置に関する要綱ということで、これはコミュニティースクールの学校運営協議会の例に倣いまして、会に参画いただいたときの報償費を定めようとするもので、1会議出席当たり1,500円ということで、学校運営協議会の報償費と金額も同様としようとするものであります。

いずれにいたしましても、先ほど申し上げた4ページの表のような、図のような流れで事業を進めていくための体制整備を図りたいというものでございます。体制を整備した中で今後、進めていく事業内容、また課題や解決策に向けた情報共有、そういったものを年度内にそういった組織の中で議論を進めていく、実際には次年度からの本格的な運用といいますか、事業展開になっていくのかなということを想定してございます。

これらの内容を現在検討しております、修正点等もあるかもしれません、正式には10月の教育委員会で議案としてお諮りさせていただきた

いと思います。

以上であります。

○武田教育長 説明が終わりましたけれども、この件につきまして何か質疑等あればお受けしたいと思います。

何かござりますか。

○鳥本委員 これは学校で今年からあるC Sの上の形の総括のところと、町でボランティアでの活動を改めてつくるという考えでいいですか。

○武田教育長 社会教育課長。

○日下社会教育課長 これまでも地域学校協力者会議、その組織があつて、これまでさまざまな地域の方の御協力というものがあつて、そういう活動もしてきたのですけれども、今回、コミュニティースクールを進めるに当たって、学校運営協議会が設置されるのがコミュニティースクールだと言いながらも、そこで議論される学校経営のほうの承認とかそういうのはちょっと置いておいて、それぞれ学校で課題があります。その環境整備についても、安全対策についても、さまざまな分野であると思うのですけれども、そういった課題を地域の方たちがこれまでもしていますけれども、お手伝いすることで、応援することで解決ができるのであればという、この二つが組み合わさって、芽室町としてはコミュニティースクール、これを推進していこうというふうに思っております。

その活動を進めていくに当たっては、きちんとした組織体といいますか、そういったものをつくる必要があるということで、この本部を組織して、実際にお手伝いいただくボランティア団体ですとか、企業ですとか、そういった皆さんと学校との間の橋渡しとか、コーディネート役をこのC Sコーディネーターにしていただきたい、それを各学校区全てを網羅してきちんと指揮なり、指示なりができる総括コーディネータを、そういった組織づくりをしていきたいということでございます。

○武田教育長 どうぞ。

○鳥本委員 全国の中でN P Oにして少年団とか、部活の支援というところでやっている町村とかあるのですけれども、そういった学校の先生ではないところでの支援も協力してやるよという考え方もあるというところでも考えていいのでしょうか。

○武田教育長 社会教育課長。

○日下社会教育課長 そうですね、例えば今年度行った取り組みを例に挙げれば、西小学校が体力測定をするに当たって、教職員の方々だけではちょっと人数的に足りない部分があるので協力しほしいと、そういった内容が例えば地域の方々でもいいですし、今年の場合は私ども協定を結ばさせていただいているスカイアースの方にお願いをしたのですけれど

も、地域のボランティア団体だったり、企業さんであったり、そういうふた方々にその学校の作業であったりする部分を御協力をいただくということは、まさに協働活動だというふうに思っておりますので、御指摘のとおりだというふうに思います。

○武田教育長 今、南小学校で農業活動何かで青年団とかやられているのですけれども、そういう活動を含めて、全てここに登録してもらって、または南小学校が農業活動やりたいのですけれど、といったときには、学校運営本部がある程度、そういうことから地域で登録されている方がいれば、南小であれば南小の農業青年団が登録されていますよということを、今まで先生から直接、学校から直接そういう話がされていたものを、組織立てをきちんとして、継続してできるような形にしましょうということをイメージしてもらえればわかりやすいのかなと思うのですが。

それはいろいろなスポーツだったりとか、いろいろあると思いますので、そういうものをつなげて学校支援するような組織をつくりましょうということです。

○鳥本委員 それはありがたい組織です。わかりました。

○武田教育長 ほかにございませんか。

山口委員。

○山口委員 現在の状況では、学校支援スクールメーターという名目の人がないのでしょうか。

○武田教育長 社会教育課長。

○日下社会教育課長 これから新たに設置をしようとするもので、現在はないです。

○山口委員 今はいない状態でやっているということですか。

○日下社会教育課長 はい。

○山口委員 わかりました。

○武田教育長 ほかにございませんか。よろしいですか。

(「はい」と発する声あり)

○武田教育長 ほかになければ、お諮りしたいと思います。

協議案第1号については、原案のとおり決定することに御異議ありませんでしょうか。

(「ありません」と発する声あり)

○武田教育長 異議なしと認め、協議案第1号については原案のとおり可決をいたしました。

以上、本日予定された議事日程が終了いたしましたけれども、委員の皆さんから何かございますか。

(「よろしいです」と発する声あり)

○武田教育長 なければ、事務局からありませんか。

(「ないです」と発する声あり)

○武田教育長 それでは、今後の日程について説明願います。

○事務局 今後の日程について説明申し上げます。

本日配付資料でございます。

10月の教育委員会会議ですけれども、10月24日、木曜日16時から公民館2階図書資料室で行います。

その他でございますけれども、9月28日、29日と学習発表会、文化祭が記載のとおり実施の予定となっております。

9月30日月曜日、教育長を見送る会、17時45分、役場2階執務室で行います。

10月1日火曜日、教育長就任式、8時30分、同じく役場2階執務室で行われます。

同日、夜18時から教育長退任慰労会及び就任歓迎会を公民館2階ホールで行います。

10月16日、17日ですけれども、本年度の教育委員道内視察研修を行う予定となっております。

視察先は上士幌町、釧路市ほかとなっております。

10月24日木曜日、教育委員振興会総会が18時、新嵐山荘で行われます。

10月26日、27日につきましては、記載のとおり学習発表会、西小学校、芽室小学校で行われます。

10月26日ですけれども、令和元年度十勝区を考える集いが13時から、今年度は中札内村で行われます。

11月16日土曜日が芽室南小学校の学習発表会の予定となっております。以上です。

○武田教育長 スケジュール調整のほうをよろしくお願いしたいと思います。

以上をもちまして、本日の全ての日程が終了しましたので、第8回の教育委員会会議を閉じたいと思いますけれども、最後に私のほうから2期7年間、教育長としての任期を終えまして、今月末で退任することになりました。

きょうは、最後の教育委員会ということありますので、一言、感謝等を申し上げたいと思います。

平成24年10月から2期7年間でありますけれども、特に2期目の平成28年10月からは新教育委員会制度ということで、新たに教育長として教育委員の皆さん、そして事務局職員の皆さんなど、多くの人に支え

られた中で、御協力いただきて進んでこられたというふうに思っております。

7年間、いろいろなことがあり、さまざまな出来事がありましたけれども、教育委員会制度の改革など、教育行政を取り巻く環境が大きく変化している中で、その対応に追われたわけでありますけれども、教育委員の皆様のお力添えを受けて御支援をいただいたことで何とか頑張ってこられたというふうに思っております。そのことに大変感謝を申し上げたいと思います。

昨年は、ちょっと体調を崩し入院をしまして御迷惑をお掛けしたこともありますけれども、昨年末、9月30日の任期ということで退任するというふうに決めておりました。

長い間、そういった思いを皆さんにお話できずにいたことを大変御迷惑をおかけしたことをおわび申し上げたいと思います。

これまでいろいろとお世話になりましたことに、ここに感謝申し上げますとともに、新たな教育長とともに、ぜひこれからも本町教育の推進にお力添えをいただければありがたいと思っております。

長い間、どうもありがとうございました。(拍手)

それでは、以上をもちまして、第8回教育委員会を閉じたいと思います。

会議録署名 教育長 武田孝憲

会議録署名 教育長職務代理者 西村嘉博